**令和３年度**

**第１回府市合同景観アドバイザー会議　会議要旨**

**令和３年度　第３回公共事業アドバイス部会**

**八尾市景観アドバイザー会議**

**藤井寺市景観アドバイザー会議**

**大阪府　建築部　建築指導室　建築企画課**

開催日時：令和４年１月28日（金）14:00～16:00

出席委員：（大阪府）林専門委員、若本専門委員

（八尾市）岡田委員

（藤井寺市）加我委員、木多委員、若本委員

（事務局）

　本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたのでただ今より、大阪府、藤井寺市、八尾市の府市合同景観アドバイザー会議を開催します。

　本日、司会をつとめさせていただきます大阪府建築部建築指導室建築企画課の塩野です。よろしくお願いいたします。

　本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本日ご出席の５名の委員におかれましてはウェブにてご出席をいただいております。大阪府景観アドバイザー会議からは、若本委員、林委員、藤井寺市景観アドバイザー会議からは、若本委員、加我委員、木多委員、八尾市景観アドバイザー会議からは岡田委員に出席いただいております。若本委員につきましては、大阪府と藤井寺市の委員をされております。また、大阪府八尾土木事務所、藤井寺市及び八尾市は、ウェブにて出席しております。

　本日の議題は、一般府道大阪羽曳野線（八尾富田林線）都市計画道路事業となっております。

　本日の府市合同会議の座長ですが、八尾市景観アドバイザー会議の岡田委員にお願いをしたいと思います。会議の司会進行に関しましては、座長にお願いをするところではありますが、ウェブでの開催でもあり、また、各委員のご発言の確認等の関係などもあり、本会議については、事務局のほうで司会進行をさせていただきたいと思います。

　本日の会議資料につきましては、事前にお送りをしておりますが、説明時には画面上に資料を映し出して説明をいたします。本日の会議において、今後の詳細設計に向けたご意見等をお伺いしたいと考えています。なお、本日の会議については、公開で行います。

　では、議題に入ります前に、本事業について、八尾市、藤井寺市及び大阪府で合同開催するに至った経緯について、担当よりご説明させていただきます。

（建築企画課説明）

（事務局）

　ありがとうございました。次に事業の説明に入る前に事業課である八尾土木事務所の建設課渡部課長より、一言、ご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

（渡部建設課長あいさつ）

（事務局）

　渡部課長ありがとうございました。それでは、事業について八尾土木事務所よりご説明いただきます。よろしくお願いします。

◆一般府道大阪羽曳野線（八尾富田林線）都市計画道路事業について

（八尾土木事務所説明）

（事務局）

　ご説明ありがとうございました。それではご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。ご意見等がある方は挙手ボタンを押してください。

（岡田委員）

　ご説明ありがとうございました。教えていただきたいのは、93ページの検討すべき事項・配慮すべき視点の一つ目に「周辺の景観に対して配慮する。」とありますが、全体の話として、奇抜な色を使用しなければ周辺景観に対して配慮している、というふうに読めてしまいます。具体的にどのようなことを他に考えているかをお聞きしたいです。

　また、二つ目の「主要な眺望点からの見え方を考慮する。」という部分で、要するにランドマークを意識しなくていいということなのでしょうか。眺望という観点でどういう考慮をされているのか、桁高を薄くするプレビームということなのかお聞きできればと思います。

（八尾土木事務所）

　橋梁の色彩の選定については、茶色系統のものにし、現状の周辺環境に調和するような色彩としています。対候性鋼材というものは、維持管理面や錆びにくくするというもので、それに加えて色彩も茶色系統にしようと考えております。

　また、「当該施設が地域の景観資源となりえる場合には、主要な眺望点からの見え方を考慮する。」という部分に関しては、現状では、ランドマークとして考えてはいないです。

（岡田委員）

　色彩を茶色系統にすれば周辺の景観に馴染むと思っているということですか。

（八尾土木事務所）

　周辺には馴染むと思っています。87ページの景観配慮事項の中で、両市の基準を十分満たしていると思っています。

（岡田委員）

　要するに色彩だけということですね。

（八尾土木事務所）

　色彩以外の景観性への配慮としては、橋梁形式選定時に、ジョイント数・橋脚数が少ないものは高評価、どちらかと言えば環境性への配慮となるがすっきりとした構造により日当たりが確保できるものは高評価等、他の経済性・維持管理性等とのバランスもありますが景観性も考慮しております。細かい部材等に関しては、これから検討を進めることになります。

（岡田委員）

　もうひとつお伺いしたいのが、76ページの「景観的ランドマークを意識する」ということをしない、ということですが、その背景の話として大和川の他橋梁の状況を鑑みると、景観的ランドマークを意識していないという話ですが、他の橋梁の状況とは何なのか。周りがありきたりな橋梁だからあえて目立つことをしないということでしょうか。

（八尾土木事務所）

　八尾市のガイドライン上、大和川眺望景観ゾーンでの配慮事項を踏まえれば、大和川並びに周辺環境と馴染むようなデザインとする必要があると考えています。こちらの考え方になるかと思いますが、ランドマークは豪華で派手なものという印象があり、それは大和川眺望景観ゾーンとして馴染むものではないと考えています。考え方の違いもあるかと思いますが、そういう意味でランドマークにする予定はないと記載しております。

（岡田委員）

　他橋梁の状況とは関係なく、本橋の話ということであれば、記載の仕方の修正をご検討いただければと思います。

　また、ランドマークは目立って、煌びやかで、威張っているというということではないと思います。周辺に馴染んでいるランドマークもありますので、例えば、東京タワーや通天閣もランドマークだと思いますが、あれだけが目立っているわけではありません。これだけのスケールのものが八尾市に立ちはだかるので、ランドマークにならざるを得ないかと思いますが、いかがでしょうか。

（八尾土木事務所）

　ランドマークと言ったときに公共施設として景観の配慮というのも重要ですが、道路の機能や維持管理というなかで、どのような機能を持たしていくか、ということで景観の目標を立てています。規模は大きいですが、ランドマークという視点は持っていなかったというのはあります。現状を整理している中で、そういう要素が組み込まれてくれば、そこも含めて考えていきたいと思っております。

（岡田委員）

　いずれにしても八尾市側の景観のインパクトがどれだけがんばってもランドマークとならざるを得ないので、しっかりと八尾市と協議しながら進めていただければと思います。以上です。

（事務局）

　ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

（木多委員）

　高架下の部分はどういう使い方をされるのか、先ほど意見のあった橋梁の色彩だけなのか、他にも緑化をされるのか、歩行者と自転車の方は別のルートで上がるということでしたが、それに付随する緑化、景観の要素として緑化は大きいかと思いますので、高架下の予定を教えていただきたいです。

（八尾土木事務所）

　まず、大和川の高架下は河川事務所が管理されていますが、変わらないと思います。道路部分の高架下については、現時点では決まっておりません。

（木多委員）

　新しい道路部分の高架下の予定が今はない、ということですが、このあたりの景観が市民の目線から見たときには、気になるポイントだと思います。いろいろな道路で見受けられますが、空き缶が転がったごみ置き場のような状態や治安上、不安になるような状況になることも多いと思います。行き来できないと分断されたような形になるのは、まちとして問題かと思いますので、緑化も含めて高架下がどうなるのか、景観上のコンセプトに沿うと大きなポイントになるかと思いますので、今後、大切に進めていただければと思います。

（八尾土木事務所）

　今のご意見のとおり、ゴミ等の管理上の問題もありますので、フェンス等を設置する際には、周辺の地域への配慮もございますので、単純にフェンスを設置するだけでなく、景観に配慮したフェンスを設置するなど、取り組んでいきたいと考えています。このあたりは市と協議しながら進めていきたいと思っております。以上です。

（事務局）

　ありがとうございました。他にありますでしょうか。

（加我委員）

　八尾土木事務所の方々にお願いしたいことがあり、もう少し真面目に景観を捉えていただきたいと思います。今の段階で出来ることと出来ないこともあるかと思いますが、93ページから95ページは八尾市で示されている検討すべき事項と配慮すべき視点で提示されているものだと思います。これに対して、一言一句、正しく回答する。どのような状況になっているのかということをやってください。まず、94ページに道路とありますが、これが非常に重要なポイントだと思っております。一つ目では「線形は、周辺の地形や景観への配慮を含む総合的な計画条件を検討して決定する。」ということが求められています。これについて「平面線形は都市計画により決定している。縦断線形については、河川協議による条件及び、市道部の建築限界等の条件により決定している。」これでは景観への答えにはなっていません。線形は景観への配慮をして決定すべきであったが、その検討はできていない、というのが答えだと思います。その前提の上に他の部分で景観配慮をどうしていくか、ということだと思います。今回については、線形上、仕方なかったかと思いますが、今回の橋梁は大和川に対して斜めに横断していますが、本来、景観上の線形決定でいくと川に対して、垂直に橋梁の線形決定があるべきだと思います。斜めに橋が架かると景観のインパクトが強い線形になります。川が蛇行している部分で仕方がなかったとは思いますが、周辺の大正橋、新大井橋、河内橋を見ると全て垂直に架かっていますので、景観的インパクトはまだ抑えられます。今回はそれが出来ずに斜めに横断するということは、大和川の眺望景観に対して、非常に大きなインパクトを与えている、これが始まりだと思います。本来であれば、この線形はありえなかったと思います。道路設計としては、都市計画決定により決まっており、これは河川協議により断面も決まっている、それは認識し、これ以外の部分で景観配慮をします、というのが姿勢だと思います。この部分で「また、良好なまちなみ地域の景観資源等の活用、あるいは歩行時や走行時の景観の変化や眺望にも配慮する。」これについては答えていません。これは道路を通っている車、歩道を通る人の視線で見た場合にどうか、ということを答えないといけません。そのときに道路を走行している車からの目線ではどういう見え方がするのか、おそらく何も障害物がなく、それは十分に良好な景観形成ができています、と、次に歩道を歩く人の目線では、立ち止まって大和川の眺望や山の方向を見ると思います。通った人が楽しめる視点場を形成している、ということが答えだと思います。

　道路の付属物の部分では「眺望の期待できる高架道路等における付属物等については安全性、機能性を確保しつつ、地域の状況に応じて、眺望の確保に努める。」について、「橋梁上にポケットスペースを設ける予定はない」というのはおかしいと思います。ポケットスペースを設ける必要はありません。歩道を歩いている人が眺望を楽しめるようになります、というのが答えになると思います。みなさんがやられている設計に合わせて答えているからこういうことになっていて、求められていることに対してどうなっているのか、ということをもう一度、一から考えていただく必要があります。

　93ページの「当該施設が景観資源となりえる場合には、主要な眺望点からの見え方を考慮する。」と、資源になるかどうかは別として、景観的にインパクトを非常に与えるもので、それがランドマークだと思います。ここに橋が架かることにより必ず目印になり、ランドマークになります。主要な眺望点からの見え方を考慮する、ということで、これは橋梁が周りから見たときの視対象としてどのような影響を与えるか、視対象としての見え方を検討してほしい、ということだと思います。ランドマークになるかならないかではなく、それが分かりやすいのが22ページだと思いますが、橋面状況を道路の内部から見たときはこうなっている、桁の側面状況を見るとこうなっていると、二つの側面で調べていただきましたが、この二つの側面が求められていることで、道路の内部と外部から見たときに橋梁が上手くデザインできていますか、と。そういう視点で中と外の視点で景観の検討をやっていただきたいと思います。

　もうひとつ致命的なのが、93ページの下から二つ目の「下からの見え方に配慮し、桁裏・階段裏は高明度かつ低彩度の色とするとともに、すっきりとしたデザインとする。」これに対して、対候性鋼材の表面にさびの安定のために茶色にする、これとは合っていないと思います。マンセル値は合っていると記載していますが、この配慮すべき視点には合っていないです。ここはどうお考えなのかということよりも、ひとつひとつを丁寧にやっていかないといけないと思います。

（八尾土木事務所）

　ご指摘いただいた点について、事業を行う上で、経済性、維持管理性等の様々な視点を踏まえ、景観への配慮ということで取り組んできている次第ですが、いただいたご意見を踏まえ、もう一度、ひとつひとつ丁寧に見直し、配慮できる視点を考えていきたいと思います。

（加我委員）

　もう一度お願いしますが、経済的観点や耐久性という観点は非常に分かります。それは重要ですが、今回は地域に対して、景観的に非常に大きいインパクトを与えるものだと。そのことによる心象に対する損傷は大きいかと思います。そのときに景観的な答えを出せるのか、それが土木設計だけでできなければ景観の専門の方を検討段階で入れるべきだと思います。そのために、今日の会議をやっているというのもあるかもしれませんが、その場合、材料が前段階で検討できたものかと言われると非常に疑わしいです。もうひとつ気づいたところでお話しすると、94ページの「大規模な法面や盛土など周辺の景観に大きな影響を及ぼす恐れのある構造は、できる限り避けるなど、地域の景観を乱さない構造を選択する。」これに対して「構造上必要最低限の盛土を要するため、特段の配慮は意識していない。」これはダメです。法面は発生しないと思いますが、擁壁はたくさんでますよね。先ほどの橋脚もそうですが、道路部分にたくさんの擁壁がでてきます。特段の配慮は意識していないというのは全くありえないです。擁壁を化粧しろと言っているのではなく、擁壁が出てくるというのを認識し、それはシンプルなコンクリートの打ちっぱなしにしています、というのであればそれが答えだと思いますが、回答として非常にまずいと思います。化粧をしてくれ、やめてくれ、ということではなく、あるということをきちんと認識してほしいです。

　もうひとつ、95ページで「照明施設は、周辺の状況に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。」ここは二つ聞かれております。生態環境による害に配慮する、とありますが、そこは聞かれていません。まず夜間景観の演出をするのか、人間に対する光害は発生しないのかをチェックしてくださいと言われています。ひとつひとつ丁寧にやっていただきたいと思います。ひとまず以上です。

（八尾土木事務所）

　先ほどもお答えさせていただきましたが、もう一度見直し、視点を変えて回答を検討していきたいと思っております。

（事務局）

　ありがとうございました。他にありますでしょうか。

（林委員）

　土木の分野で景観をやっていますので、先ほどの委員からのご指摘はごもっともだと思います。おそらく設計をする際に、景観のことと並行してやっていくというプロセスが出来ていないのかなと気になりましたので、もう一度、検討できる部分については検討した方が良いかと思います。経済性や維持管理の問題、土木の機能美も良く分かりますが、それがあるから見た目はどうでもいいということではなく、機能美と地域の中で受入れられるものの両立というのを探っていただきたいです。今回の橋梁は道路橋と歩道橋が織りなして複雑になっていますが、薄く軽やかに、なるべくシンプルにすっきりとまとめたい、というのがひとつのコンセプトかと思いますが、そういう方向性でどのようなランドマークになり得るのか、大和川の河川景観に馴染むという言葉がありますが、例えば、河川の景観というのは、川の水面と奥に見える山系との自然美との一体の中に点景として添えたときに、どのように自然美を引き立てるか、というような部分を考えた方が良くて、今は調和や目立たないという記載が多く、言い方は悪いですが、デザインしないことの言い訳みたいに使っているように思います。シンプルなものをどのようにデザインするか、ということを考えていただければと思います。例えば、かなり質の高いものですが、土木学会のデザイン賞で2018年に広島県の太田川大橋が最優秀賞を受賞しています。アーチなので形式は違いますが、それも道路橋と歩道橋を有し、背後の厳島の形とアーチがどのように連続するか、道路橋の下の歩道橋を通る人がどのように橋を通り、楽しむか、という部分をすごく設計されています。そういうところで土木ならではの美や楽しい体験を地域の方に提供できると思います。例えば、桁裏を隠すということではなく、どのように機能美や土木構造物の格好良さを見せるのか、という視点で設計しないといけないのかなと思います。特に歩道橋の上にいる方が遠くの風景美を楽しむとともに、道路橋の側面や下から見ている形で終わることになるので、その方たちの居心地をもうちょっと考えていただきたいと思います。八尾市側は橋脚の中を通っていく自転車道もあるので、そこを通ったときに不快に感じない、格好良い橋だと思ってもらえるような仕掛けとかを考えなければならないのかなと思います。橋を渡る体験を演出するというか、派手にしたり、お金をかけるということではなく、その方々の快適性を考慮してできる部分はどこか、ということを本来はシートに記載していただきたいです。河川沿いを散歩する方からみたときに橋全体がランドスケープであり、風景にどのように収まるのかを記載していただければと思います。

　照明の話になりますが、３本の橋梁が近接しているので、照明の計画をしっかりしないといけないかと思います。歩道橋が怖いと思われてもいけないし、お互いの光が干渉しあうと訳のわからないことになりますので、総合的にデザインする必要があるかと思います。橋脚が河川部分の橋脚と地上部分の高架橋の下をくぐる穴の空いた橋脚、河川に近づくにつれせりあがってくる橋脚のデザインがバラバラなので、一体性を持った、ひとつの作品性という感覚に欠けているかと思います。そのあたりも考えていただいて、この橋は良いな、土木構造物格好良いなと市民の方に思われるような可能性をすごく秘めたものだと思いますので、検討していただければと思います。以上です。

（八尾土木事務所）

　先ほどの回答と同じになりますが、事業費や費用対効果という面を踏まえ我々は事業を進めております。公共事業に対して、経済性に重きを置いて動いているということもあり、逆に質問させていただくことになりますが、事業における景観性の向上に係る予算面で、国の動き等あれば教えていただければと思います。

（林委員）

　完璧にお答えできるかわかりませんが、考え方として、景観を良くするということが贅沢ということに捉えられてしまいます。最小限のものから付加価値を付けているという考え方になってしまう、ということが公共事業には間々ありますが、近年の考え方では、付加価値が地域の価値を高めるということを考慮しないといけません。建設時やライフサイクルコストの額面もありますが、景観の価値がそれによって地域の方たちが愛してくれる、安心して通行できるということは貨幣換算しがたい部分もありますので、その部分も考慮しないといけないかと思います。もちろんプラスにお金がかかる部分もありますが、収め方もあると思っており、ここで具体的に何をするかは申し上げにくいですが、設計のときに景観に詳しい方にお聞きし、収め方を検討して頂ければもう少し解はあるかと個人的には思いますので、そのあたりは検討していただければと思います。

（事務局）

　ありがとうございます。他にありますでしょうか。

（若本委員）

　先ほどの景観をつくるのはお金がかかる、ということでしたが、建築でも土木でも最初から景観を条件に入れてコストを抑えなさいと言われると、収める方法を考えるかと思います。建築は見栄えがなければ建築でないので最初から入っていますが、今日のお話を聞くと、景観というのは全て検討したあとに、最後に何かやっておくという設計プロセスを取られているので、初期段階から取組んでいただきたいです。例えば、土木ではないですが、屋外の設計をするときに同じ金額で見栄えを良くするためにできることがあり、電気設備を設計する人が照度を均一にすることだけを考えた照明設計と、照度がある程度均一で許容できる範囲で、夜間にそこに立ったときにいかに照明がきれいにならんでいるかを少しずつ調整すると、灯具の数量は同じで、照度も許容範囲内ですが、どちらがきれいかは明らかです。そういうことはすぐにできることだと思います。

　橋の欄干をこれから設計するかと思いますが、これまでの話にも出てきましたが、歩いている人が快適で、かつ風景も楽しめるようにするという点と、この橋梁はどうやってもランドマークになるので、遠くからの見え方を考えたときに、背景が何かを考えます。背景が空だと欄干をちょっと明るくして空と溶け込むようにしたり、仮に山の奥の方だと、橋が目立ちすぎるよりも緑が見える方が良いということで少し暗めの欄干とする。色だけの問題であれば金額もあまり変わりませんので、そういうものを積み重ねていくと、金額は変わらずそれなりに配慮した、見栄えの良いものができるだろうと考えています。お金をかけずにできる工夫はいっぱいあると思います。今日の資料では目立たない色、奇抜なものは避ける等、書かれていたかと思いますが、まず憲房色はすごく目立ちます。あんなに大きくて黒いものはあまりないので、すごく目立つと思います。それから、自転車道も全て青に塗らなくて良いと思います。お金のことを言うのであれば、最低限のことで良いと思います。塗り直しの費用も高くなるので、全て塗らないほうが良いと思います。みなさんが歩いていて見たいのは、川の風景や空の風景、下るときにはまちの風景ですので、そこが目立つようにするために、あえて、道路は色使いをおとなしくし、必要最低限に抑える、ということを考えられると、お金も下がり、風景が良くなることもあり得ます。お話を聞いていると、特定の手法や材料を使うことが景観と思われているところがあるかもしれないので、そうではないというお考えをしていただきたいと思いました。

　そういう意味では、現地調査の仕方をもう少し工夫できると思います。今日の資料で現地の様子をいろいろと紹介していただきましたが、地面の道路は、道路の進行方向や道路周辺から何が見えるのか、という調査で良いと思いますが、橋梁に関しては、橋梁の周りだけでなく、どれだけ引いたところから橋梁が見えるのか、それから橋梁の背景に何が見えるのか。今回は東側だけを写真に映していましたが、もし橋梁が完成すると、西側から見ると夏だと北の方に太陽が沈むので夕日と川が重なる等、そんなことを考えながら、自分のデザインした橋はこんな楽しいところがいっぱい隠れているのだ、というぐらいの検討をしてほしいなと思いますので、ぜひ、現地をもう一度歩いていただいて、どこから見る風景がベストショットなのか、この橋梁からどういう美しい風景が見えるのか、そこを渡る人が渡るたびに大阪が好きになる、そんな橋を目指してほしいと思っています。ということで、あまりお金はかからないかと思っております。この場所で橋を作るときに景観に配慮するということでいうと、景観が設計条件にちゃんと入っていて、それにひとつずつ自分たちがやっていることが答えられる作業というのが非常に重要だと思います。土木にしかできない風景というものがあって、建築からするとうらやましいのですが、オーバースケールですごい迫力のものが繋がります。建築ではなかなかできないことなので、ぜひ、土木の良さを出しながら、風景を作ってほしいなと思います。そういう意味では、調和という話が何度も出ましたが、具体的に何と調和しているのか、ということが言えるようになっていただけると良いと思います。大和川を歩いていて思ったのは東側の山の方で川が重なっている風景がすごく良いと思っており、淀川ではそのような風景にはならないので、大和川と淀川は随分違うと思っています。大和川は結構良いと思いましたので、そういうところを探し出して、この風景をどう見てもらおうか、自分たちが設計している橋ができたときにどう見えるのかということをお考えいただきたいと思います。

　先ほどもありましたが、憲房色は本当に明度２なのでしょうか。これは質問ですが、八尾市と藤井寺市が決めている基準内ということですが、明度の下限値を決めていないというのは、もっと小さい構造物等で真っ黒に近いものの方が合う時に、そういうものを妨げないという意味だと思いますので、そういう趣旨からいくと、もう少し色が選択できるのであれば、考えられた方が良いと思いました。景観の基準というのは、それを守れば良い景観になるというのではなく、少なくともその範囲内にしてください、という程度になるので、ベストがその範囲のどこかにあるのは良いとしても、入っていればそれでよいということではないということは認識いただきたいと思います。

　ところで、土木工事をしたときに復元する工事はありますか。工事をするときに一度は潰れるが、復元、復旧するような場所です。ここではすぐに思いつかないですが、例えば、桜並木のある場所に橋を架けるとき、一度、桜を切ったりしますが、風景を戻すために植えられるところには補植していくということは、今回の事業ではありますか。そういう大事なところがあれば、きめ細かくご対応いただければと思います。

（八尾土木事務所）

　今回のところでは、堤防の形状の復旧がありますので、そこが該当するかと思います。

（若本委員）

　その部分では自転車や歩行者等のゆっくり動く人たちが、身体スケールで見るところになりますので、ダイナミックにつくるより、きめ細かく対応していただきたいと思います。どういう体験をするかで、大きくいこうというのと、細かく丁寧にいこうというのを部位ごとに決めていただくと良いなと思います。以上です。

（事務局）

　ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。

（岡田委員）

　資料修正がかなり必要なんじゃないかというのが、大方のご意見だったかと思いますので、ご指摘いただいた内容を含めて、一度、リライトしていただいた方がよろしいかと思います。それから、詳細設計の話が出ていましたが、今からどこまでできるか、ということもあるかと思いますが、このまま進めるというのは今の段階では非常に厳しい状況かと私も思いました。直橋なのか斜橋なのかという話もございましたが、これは斜橋ということで線形的に変えられないのであれば、インパクトに対してどういう配慮があるのか、というところは記述していただきたいと思います。それから、景観配慮への現段階の思想として、景観のマイナスの要素をできるだけゼロにしようというお考えで、これが全体を通した哲学になっているかと思いますが、それだけではなく、むしろこれだけ大きなスケールを持ってしまっているものをそういう方針だけで進めるのはおそらく限界があるのだろうと思います。であれば、もうちょっと胸を張ってプラスの要素を持って、新しい景観を生み出すんだ、という発想をもっと取り入れてよいのかなと思いました。それは、ランドマークというのもあると思います。このスケールを考えますと、そういう方針でいくというのもひとつの選択肢だと思いますが、そのあたりをもう一度リライトしていただいて、パースも必要に応じて、書き直していただくということもあるかと思いますが、スケジュール的には可能でしょうか。

（加我委員）

　今日の私の言い方が悪かったのかもしれませんが、線形を垂直にしてほしいと言っているのではなく、斜めに入っているということを前提にやってほしいということです。それぞれ検討すべき事項にどのように配慮しているのかということを一対一でちゃんと答えて欲しいです。

　もうひとつ言いますと76ページで「景観の分断要素とならないよう配慮する」に対して「堤防道路との平面交差となるため、景観の分断要素とはならない。」と答えられていますが、景観の分断要素にはなります。今回は橋梁という大規模構造物のものなので、景観の分断要素になるという前提で、やめなさいと言っているのではなく、なりますが、そのときに景観に配慮して、視覚的インパクトを軽減するために桁の構造を曲線にしています、という答えで良いと思います。景観の分断要素にならないというのは嘘です。分断要素にはなりますが、それをちゃんと認識して、今回は桁下をシンプルにスリムにしています、ということをちゃんと答えてほしいということです。全てにおいてそういうことが散見されます。設計をやり直してほしいということではなく、景観というものをどう認識しているのか、ということをちゃんとやってほしいと思います。

（八尾土木事務所）

　そのあたり、言葉足らずの部分もあったかと思います。景観が重要というのは、十分認識しておりますので、ひとつひとつ丁寧に回答できるような形で取りまとめ、近いうちに同じような会議になるのか、個別になるのか事務局と相談になると思いますが、また協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（岡田委員）

　それから、もう一点、気になったのは、八尾市と藤井寺市の方針のすり合わせは適宜必要になってくると思いますので、そのあたりの連絡はかなり密にとられていますか。これは確認ですが。

（八尾土木事務所）

　実際のところは密にとまではいきませんが、これから詳細な部分を検討していく上で、密にやり取りをできればと思っております。

（岡田委員）

　本当は予備設計の段階で密に連絡をとっておくべきだったので驚きです。これは非常にまずいと思います。終わってしまったことなのでぶり返してもしょうがないですが、これから密に取られるということを仰っていただきましたので、これからでもまだ間に合うと信じて、引き続きやっていただければと思います。これはおそらく全委員からのお願いということになるかと思います。

○事務局

　ありがとうございました。それでは、本日ご欠席の委員からご意見をいただいていますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

 現地について現況調査資料から，および現地をよく知る方に話を聞くと，行政界や大和川の存在も，周辺の居住者や通行する多くの人々にとってあまり意識に入ってこない場所のようです。

 このような中で今回設定されているコンセプト（とこの会議）は，多くの場所や人を「つなぐ」ことに意味があり，本来つなぐ機能が原点の橋梁そのものに対して，周囲のさまざまなものをつなぐ役割，これまで周囲の橋には無かった景観としての役割が期待されます。

 コンセプトと検討事項・視点に謳われている内容は，全て素晴らしいことであり、このような構造物が実現できれば言うことは無いように思います。

 人が途中立ち止まって，自転車もゆっくりと（良くないですが・・よそ見をしながら）走りたくなるような，また，自動車も橋を渡った先に進みたくなるような橋が，２つの市を斜めにつなぐ橋梁上部工で表現できればよいかと思います。

 そこには必ずしも展望ポイントを作る必要はなく，街路灯やペーブの配置で動線を制御できればよいと思います。また，下部工はこれまで分断されてきた，特に左岸の上流と下流をつなぐイメージをつくるために，人が行き来できる構造をつくり，これからの架け替えの際に参考となる形状を示すべきかと思います。現状に基づいて考慮しないというその場限りの土木構造物ではなく，是非周辺も変えて皆がその場所に行きたくなる（河川事務所も整備したくなる）場所になればよいかと思います。

　眼で見てすっきりつながる形状や周囲を乱さない色彩だけではなく，行き来がすっきりできることで橋から遠く離れて過ごしていても人や河のつながりがイメージできることが景観の本質です。

　以上が欠席委員からのご意見となっております。

　今回のご意見を踏まえ、詳細設計を行い、来年度あらためて本合同会議を開催する予定としております。本日は、貴重なご意見ありがとうございました。

　以上をもちまして、府市合同アドバイザー会議を終わります。